

対象年度		令和 4年度		総合計画実施計画策定及び行政評価シート										
事務事業名		地域子ども・子育て支援事業						予算事業名		地域子育て支援拠点事業費				
予 算 科 目		会計	01	款	項	目	事業	要求区分	子ども・子育て支援法					
				03	02	02	26	経常経費	根拠法令					
総合計画体系		みんなで支えあい 安心して暮らせる地域福祉を目指そう 未来を担う子どもを育む環境づくり 子育て家庭への支援						事業の区分		主要事業 重点事業				
								担当課係等		子ども福祉課 保育係				
		事業期間		継続 (平成27年度～ 年度)										
【めざす姿（意図・どのような状態になるのか）】							【事業開始のきっかけや他市の状況など】							
多様化する保育ニーズに対応した事業を実施することにより、児童及びその家庭の福祉向上を図り、子育て家庭にやさしいまちを目指す。保護者の子育てと就労等の両立を支援し、安心して子どもを産み育てることができる環境を整える。							子ども・子育て支援法に基づき、各自治体は「子ども・子育て支援事業計画」を策定することとなっており、計画に沿って各種事業を実施している。							
【手段（事業内容・どのようなことを行うのか）】							【対象（だれに対して・何に対して行うのか）】							
子ども・子育て支援交付金（国1/3県1/3）を活用し、児童福祉施設等への事業委託や補助金を交付し、子育て支援を図る。							児童及びその保護者							
							【事業をとりまく環境の変化】 経済情勢の変化や核家族の増加、地域のつながりの希薄化などにより、子育て世帯が孤立化しており、育児疲れ等による保護者の負担軽減が必要。 病児保育事業は、共働きやひとり親家庭が増加する中で、仕事と子育てを両立するためにニーズの高い事業であり、市独自性の高い事業でもある。							
【令和 4年度 事業内容】				【令和 5年度 事業内容】				【令和 6年度 事業内容】						
○病児保育事業（委託） ○ファミリーサポートセンター事業 ○子育て短期支援事業 ○延長保育事業（補助） ○地域子育て支援センター事業 ○一時預かり事業				○病児保育事業（委託） ○ファミリーサポートセンター事業 ○子育て短期支援事業 ○延長保育事業（補助） ○地域子育て支援センター事業 ○一時預かり事業				○病児保育事業（委託） ○ファミリーサポートセンター事業 ○子育て短期支援事業 ○延長保育事業（補助） ○地域子育て支援センター事業 ○一時預かり事業						
■事業費														
				R02年度		R03年度								
財 源 内 訳	国	庫	支	出	金	9,774	12,429							
	県		支	出	金	9,774	12,429							
	地		方		債	0	0							
	そ		の		他	0	0							
	一		般	財	源	8,129	12,437							
歳入計（千円）				27,677		37,295								
歳 出 内 訳	節（番号＋名称）			金額（千円）		金額（千円）								
	12 委託料			16,484		18,217								
	18 負担金補助及び交付金			11,193		19,078								
歳出計（千円）（A）				27,677		37,295								
伸び率（％）						34.75								
備考	総合計画45ページ 予算書90ページ													

令和 2年度行政評価シート

■指標

種類	指 標 名	単 位		R02年度	R03年度	R04年度
活動 指標	延長保育実施施設数	施設	目標	8.00	8.00	8.00
	市内全園において延長保育を実施する。		実績	3.00	0.00	0.00
	一時預かり実施施設数	施設	目標	8.00	8.00	8.00
	市内全園において一時預かりを実施する。		実績	2.00	0.00	0.00
成果 指標	ファミリーサポートセンター利用時間	時間	目標	1,900.00	2,000.00	2,100.00
			実績	1,079.00	0.00	0.00
	一時預かり利用者数	人	目標	300.00	300.00	300.00
			実績	294.00	0.00	0.00

■事業評価

必要性	事業の必要性	A 必要性は高い	核家族、両親共働き世帯が増加しており、子育て世帯に対する多様なサービスが必要である。
妥当性	実施主体の妥当性	B どちらとも言えない	民間でも可能である。
	手段の妥当性	A 妥当である	
効率性	コストの効率性・人員効率	A 改善の余地はない	
公平性	受益者の偏り	A 偏りは見られない	
有効性	成果向上の余地	B どちらとも言えない	新型コロナウイルス感染症の影響により、利用者数にやや変動はある。
進捗度	事業の進捗	A 順調である	
総合評価 上記評価を踏まえて事業全体について評価し、問題点・課題等を指摘してください			
ファミリーサポートセンター、一時預かり等については、子ども・子育て支援交付金の対象事業であり、国・県の補助率も各1/3と高く、事業内容も子育て世代のニーズに沿ったものであり効果的である。民間保育施設が開設する子育て支援センターが減少し、保育士不足により開所できない現状が課題としてある。 延長保育、病児保育については、定着してきた事業である。今後も関係機関と連携し、保護者が利用しやすい事業としていく。			
対応策提言等 この事業を今後どのように改善・改革をしていきますか			
ファミリーサポートセンター、一時預かり等については、今後も国・県の補助事業を積極的に活用し、保護者のニーズを把握しながら、実施施設と連携して事業を推進していく。 病児保育事業については、幼児教育・保育の無償化対象事業になっており、今後も幅広く利用されることが考えられ、利用者のニーズに沿った事業を展開していく。			

■方向性

1 次評価（1 次評価者として判断した今後の事務事業の方向性（改革・改善策）） ☐ 拡充（人・モノ・カネ等の拡充） ☒ 改善改革しながら継続 ☐ 現状のまま継続（改善・改革なし） ☐ 統合・新規事業への展開 ☐ 縮小 ☐ 休止 ☐ 廃止・終了 ☐ 予定どおりの要求 ☐ 一部改善の上要求 ☐ 今回は見送り ☐ その他の処置	
方向性の具体的内容 需要が高まっている事業である。更なる体制整備に努めていく。	
2 次評価（2 次評価者として判断した今後の事務事業の方向性（改革・改善策）） ☐ 拡充（人・モノ・カネ等の拡充） ☐ 改善改革しながら継続 ☐ 現状のまま継続（改善・改革なし） ☐ 統合・新規事業への展開 ☐ 縮小 ☐ 休止 ☐ 廃止・終了 ☐ 予定どおりの要求 ☐ 一部改善の上要求 ☐ 今回は見送り ☐ その他の処置	
企画調整会議の意見・考え方（1 次評価者と同じ場合も記入） 上記評価のとおり。	